

## 令和3年度 第3回江別市かわまちづくり協議会 会議録（要点筆記）

日 時：令和4年1月24日（月） 10:00～12:00

場 所：江別市民会館小ホール

出席委員：小篠隆生会長、鴻野徹副会長、内田悟委員、町村均委員、林匡宏委員、  
境珠美委員（計6名）

欠席委員：高橋利光委員、藤原英大委員

事務局：経済部長、経済部次長、商工労働課長、観光振興課長、総務部契約管財課長、  
企画政策部政策推進課長、建設部管理課参事、同主幹、治水課長、教育部郷土  
資料館長、江別河川事務所（3名）、商工労働課主査（1名）、ほか1名

傍聴者：なし

**会議概要**

1. 開会
2. 議事

(1) 前回協議会の振り返り（説明：事務局 川島商工労働課長）

(2) かわまちづくり勉強会開催報告（説明：事務局 川島商工労働課長）

- ・ 小篠会長：一か月に一回というペースで勉強会を仕掛けていったことで、今まで参加していなかった地域の方々も非常に熱心に参加されるようになったということと、かわまちづくりをきっかけにしながら地域に情報がフラットに伝達される場が生まれたのは大きかったと思う。自分たちが住んでいる条丁目地区自体のまちづくりをどう考えていくのかということに連動して、どうやってまちづくりを実施していくのかという運営に関わる話にも発展しているので、その辺がうまく絡まってきていると思う。

(3) かわまちづくり計画書の概要（説明：事務局 川島商工労働課長）

(4) かわまちづくり計画書（素案）について（説明：事務局 川島商工労働課長）

- ・ 林委員：25 ページのソフト施策のところ、①から⑤まで具体的な書き方になっているが、「例えば」や「など」と付けておかないと、出た意見はこれだけですが、あるいはこれは絶対やりますというふうに見えかねないので、その辺の見せ方は工夫してもいいのではないかと。これを地域の勉強会の参加者が見たときにどう思うかといった視点も大事だと思う。29 ページの整備工程のスケジュールも「今段階の」や「未定」と書いてもいいと思う。ここは地元の人がかかり気になっているところだと思うので、丁寧に説明すると思う。30 ページの維持管理計画は、日常のことしか書いていないので、非日常のイベント等の短期的な取り組みや中期的な企画、一定期間水辺の施設を占有するようなときも、行政と地元の関係者、民間事業者、皆で連携してマネジメント

トしていきますという文言があつていいと思う。もう少し今の勉強会で話しているような、ワクワクするようなことを皆でやっていくということが感じられるような書き方だと思ふ。それと、27 ページの体制図はとても大事なもので、これを国交省や地元に対して提示するには、それなりに覚悟を持って示さなければならないと思ふ。記載する団体の名前は結構デリケートな部分なので、丁寧に確認をする必要がある。個人的には、こういうものはしっかり皆で確認した上で整理した方がいいと思つている。この図を協議会としてどう受け取るのかについては、皆さんに確認させてもらいたい。

- ・ 小篠会長：この図は前回の勉強会で出ていたものだが、この図に対しての意見はいただけていないので、じっくり練りこんで見ていくのであれば、今回がいい機会だと思ふ。今日の協議会のあとすぐに勉強会があるが、協議会の方で一旦かわまちづくりの計画書の大きな内容の方向性について皆さんの承認をいただいた上で、勉強会にそれを出して、勉強会の方から意見をいただいて加筆修正するというようなことは出来るのか？
- ・ 川島商工労働課長：2 日後にある勉強会でも素案についての説明をするので、そこでまた意見はいただけると思ふ。そしてそれを経て、更にこの素案について市民意見をいただくプロセスを取りたいと思つている。具体的には、この案に説明を加えた上で、全市向けにパブリックコメントを出すということになると思ふ。1 か月間くらい期間を取って、市民からの意見なども併せて、この素案に盛り込める要素あるいは変更しなければいけない要素があれば、素案に反映させていくことになると事務局としては考へている。そういった意見を経たものを、最終的にこの協議会で確認していただくというプロセスを予定している。
- ・ 小篠会長：今日は最初のキックオフ的な話のレベルにいるという理解でよいか。このかわまちづくり管理運営組織というのが、実際にどういう位置づけの団体になっていなければならないのかということもあると思ふ。開発局から委託を受けたいわゆる指定管理を受けるような様相になるのか。今日は河川事務所の方もいらっしゃるからその辺も含めて伺いたい。
- ・ 川島商工労働課長：基本的には開発局から直接ということではなく、市がこの計画に基づいて堤防エリアを使用する許可をもらって、形態は指定管理という制度上どうなるか難しいが、管理運営する組織に市の方からお願いする形になると思ふ。市が管理する形で国から借りている施設を市の施設として出せるかどうかは確認しなければならないが、市が借り受けたものの管理部分を、この計画に基づいて進めていただけるような団体をお願いするというイメージになると思ふ。
- ・ 小篠会長：28 ページで市が整備するものと国が整備するものの区分けがある

が、かわまちづくり管理運営組織はここを使用するために様々な計画を作るわけで、その管理運営について委託を受ける話になったときに、どういう形態の組織だったらそれを受けられるのか、どういう形態の組織になっていなければならないのかということがあるのではないかと。今はなんとなくこういう人たちが集まって運営組織を作りましょうでいいのだが、任意団体でやるのか、それとも工程表に含まれた組織まで仕上げていくのかで、このあとの団体を作り上げていくためのプロセスが全然変わってくると思う。

- ・ 林委員：体制の議論をしているが、18 ページの図の方がわかりやすいと思う。この団体が何をやる団体かというときに、活動フィールドにある 3 つの区画を跨いでマネジメントしていくというかなり先進的な理想の組織だが、多分やったことがないと思うので、そういうものも踏まえて段取りを練っていかなければならないと思う。
- ・ 小篠会長：どういう法人委託をとるか組織体制にするかは、何をやるかによって決まってくると思う。この管理運営組織は具体的に何をやるのかという話をリストアップしていくと、それにはどういう組織体制が必要か、こういうものもあつたらいいというような話になってくると思う。
- ・ 川島商工労働課長：ここも協議会での議論を相当していただく必要のある要素である。今の時点では計画の中で方向性としてまとめていて、江別市がまず国の方から占有許可を使う許可をもらい、地元の運営組織と市の合意に基づいて、運営組織がこのエリアで何かをやりたい人に対する許可を出して運営していく形になるのかと思う。協議会については、きちんとそれが計画に基づいて実施されているか確認・指導していくような位置づけのものが要ということで、ここに図示している。これはまずは案として作ってあるので、この案のこの図式が固定ではない。このあと更に議論しながら固めていくことになると思う。事務局としては考えている。まちづくり活動も含めて、どういう方たちがどういう形態の組織でやるべきなのかというのは、それを指導監督していくような組織である協議会組織というものが見ていくという考え方に基づいて、この協議会の場である程度意見をいただいて方向性を出していきたいと思う。事務局としては考えている。
- ・ 小篠会長：江別市の中で、行政と地域住民とが一体となってまちづくり活動をしている、公的なまちづくり活動組織というものはあるか？そういうものがあるとモデルにしやすいが、それが無いとするとまったくゼロベースなので、ここの協議会でこれがいいか悪いかの判断がすごくつきづらいのではないかと。協議会と勉強会で何度も何度もやりとりしないと、結局決まっていけないと思う。
- ・ 川島商工労働課長：まちづくりに関する市の団体というと、例えば市民活動・

協働ネットワークがあるが、それはこの計画の位置づけの組織とは趣を異にする感じなので、江別市としてはまったく新たな形で進めて何かを作っていないと、事業評価しようにも適切にしていけないということがある。このあと開催する協議会あるいは勉強会の中で、より具体的に、適切になるように形を作っていただくことになると思う。非常に難しいと思うし、それを動かすのはなかなか困難と思われるが、これまで市民の皆さんからいただいた意見に基づいて、出来る限りそこに近づくようなものに検討していけたらいいと思う。

- ・ 小篠会長：ここで決めなくてはいけないとなると非常に意見を出しにくいと思うので、協議会としてはこのかわまちづくり計画書について、どういうことをもっと今後審議していくべきであるとか、決めていかななくてはならないのではないかというようなことを、付帯意見をつけるという形で今日は進めていきたいと思う。
- ・ 内田委員：質問になるが、2日後の26日にかわまちづくり勉強会が開催される予定だが、この資料は、特に18ページの推進・維持管理体制（案）というこの図は示される予定なのか。
- ・ 川島商工労働課長：計画書だけだとわかりづらいという指摘があったので、この図も使って説明するつもりだ。
- ・ 内田委員：この図は相当わかりづらいので、これを26日に提示して、これに着目した話を進めると、また揉めるのではないかと心配している。この維持管理体制の図式の案というのは、シンプルな方がいいのではないかとと思う。26日の勉強会では、この部分についての説明はさらっと流した方がいいと思う。
- ・ 小篠会長：勉強会の時はその方がスムーズに進むだろうと思うが、この図が今、かわまちづくり計画書の素案の中に載ってしまっているので、そこに載せていいのかどうかという話もある。
- ・ 林委員：勉強会等では、もうちょっとぼかしてわかりやすくして示すというのも有りだと思う。ただ、国に最終的に出す時には、このレベルまでまた引き上げる必要があると思う。26日の段階ではもうちょっとぼかした表現にして、今ここで案として挙がっている人たちがもっと密にこの話をする場をしっかりと設けて、国に提示していくという段取りがいいと思う。
- ・ 川島商工労働課長：ここでいただいた意見に基づいて、申請する場面と市民に対して説明する場面とで、誤解のないように理解しやすい形で整理していきたいと思う。
- ・ 小篠会長：運営組織というのは、かわまちづくり計画書を作る場合、どうしても作らなくてはならない。先行しているところが、どういう組織づくりを行っ

ているのかということが、私たちの目指すべき目標につながっていくと思うので、その辺の情報があつたほうが良いと思う。そうでないと、何を要するのかわからないという団体にすればいいのか、まったく道標もなしに話していくのは相当時間を要するし、まず作れないと思う。

- ・ 川島商工労働課長：全国的な事例などを含めて示しながら議論していただくことになると考えている。
- ・ 境委員：この図を見て、まだ具体的な話をしていないのに、具体的な団体の名前などが出ているのは、案であっても揉める危険はありそうだという懸念はあった。そもそも、あそこをどういうエリアにするかというテーマを決めようという話が前にあつたと思うが、かわまちづくりがどこを目指しているのか、何を大切にしているのかというところも、この協議会で詰めて決めた方がいいと思う。そうでないと、いろんな人がいろんな意見を言って迷走してしまうし、外側の連携していく人にとっては、がっちりとした受け皿がないと、自分も参加しなかつていづらくなってしまう気がするが、どうでしょうか。
- ・ 小篠会長：13 ページの図が、勉強会で出た意見をまとめた基本方針となっている。これにある程度のところは書かれていて、この目標を実現するための運営組織としてかわまちづくり管理運営組織を作るとなっていた。逆に言えば、かわまちづくり計画書の方にこの図が入ってこない、何のための運営組織かわからないと思う。
- ・ 川島商工労働課長：この図は申請するときに入れていないが、基本方針の最後の段落に記載しているということでご理解いただければ。これも申請にあたって詰める必要があると思う。基本方針については、このまとめたものに基づいて計画書を作っている、そのように捉えていただければと思う。
- ・ 林委員：基本方針のところは勉強会で2~3回やったあとに、この会を作った誰のためにどこで何をやるのかという話をしたが、あまり詰められていない。条丁目エリアがこのあとどういう方向性に行くのかというのは、本当は維持管理体制が設置される前にもっと議論が必要かなと思う。個人的にはもうちょっとキレのあるテーマが良いと思っているが、それを皆で意思決定するまでには結構何年もかかってしまいそうなので、その辺の進め方は要検討だと思う。13 ページに目標と基本方針がまとめてあるので、ここを精査しながら、かわまちづくり計画の中にしっかり載せるというところまで持っていったらいいと思う。
- ・ 境委員：確かにすごく難しく、あそこにいると思うのは、決まったメンバーしかいないということ。これは計画を実現して継続していこうと思うと、協力して本当に動いてくれる方が限られている。すごく立派なスローガンやテーマを掲げても、それをやりたい人がいなかった場合、実現不可になってしまうの

で、参加する意思や興味があるような人をピンポイントで呼んで勉強会に来てもらったり、個別に話をしてもらうのはどうかと思っている。

- ・ 小篠会長：勉強会でやり取りをしながらかわまちづくりの概要について詰めていくプロセスがあって、そのあとに市民意見を広く聞くパブリックコメントをかけたも、多分意見はほとんど出てこないの、計画書についての批判的な意見だけを書くのではなくて、自分が参加するならこういうことが出来るということも含めて意見が欲しいとか、こういうことをいま考えているが積極的に参画をしてくれないかというようなパブリックコメントをかけるということを、協議会として条件を付けて事務局や担当者に提案しておくというのは有りかもしれない。全体としても参加を募っていかないと継続は不可能だと思う。それをうまく行政手続きの中でやっていくということを考えてはどうかと思う。
- ・ 川島商工労働課長：パブリックコメントの出し方として、そこにいただく意見の範囲を補足的に表示するのは特に差し支えないと思う。出し方は整理したいと思うが、要素を意見としてくださいというのは問題ないと考えている。
- ・ 小篠会長：勉強会の時にも、こういうような形でパブリックコメントを取るの、広く周りの方々に聞いてもらって、自分だったら何ができるかということを書いて出してくださいということが出来る。
- ・ 川島商工労働課長：私どもからも、このあとパブリックコメントをやりますので、そこでもぜひ意見をくださいと案内しようかと考えている。
- ・ 小篠会長：24 ページには、行政の都市計画マスタープランの絵だけじゃなくて、13 ページの基本方針を載せるべきなのではないか。ソフトのところで運営組織が出てきて、そこでいきなり市民の参加の話が出てくるので、その計画というのも協議会でやっているということを見せるためにも、この図は24 ページに載せるべきだと思う。
- ・ 川島商工労働課長：その辺は申請にあたって調整したいと思う。
- ・ 林委員：28 ページの下の絵について、これは勉強会の議論内容を入れ込んだものだとして理解しているが、このあとの勉強会でもこの絵に対して意見をもらうことになると思う。これもまた地域の方々、勉強会の人たちに対してこれでやりますとは言えないと思うので、その辺も丁寧にやっていかなければならないと思う。この絵が協議会で承認を得たというようにならないのかとか、この絵に対して協議会としてはどう捉えるかというところを確認したほうがいいと思う。
- ・ 川島商工労働課長：プロセスについては35 ページにあるが、今日24日に素案の確認ということで議論をお願いしている。そのあとパブリックコメントを1か月ほど行って、市民の意見との協議会などで出た意見などを踏まえて、3月

に計画書の最終案として形を整えてそれを確認していただき、計画書として市長の方へ協議会として答申いただくという流れになっている。そのあと来年度の5月に国土交通省に申請をして、早ければ年度内に登録に持っていきたいと考えている。今日ここに示しているのは、これまでの協議会や勉強会で出た意見に基づいてまとめただけのもと考えているので、ここで議論を通過してしまっても、これで計画案になるわけではないとご理解いただきたい。

- ・ 小篠会長：28 ページの絵については、ニュースレターに出ている6回目の勉強会で描いた絵を並べて、その下に意見が出たものを集約して描くという絵になるがご意見いかがでしょうかというように聞いて、それを素案としてパブリックコメントに出すというプロセスの方が、圧倒的に皆さん方の懸念していることについてはクリアになると思う。素案をきっちり決めてから意見を求めても全然理解されない。やはりプロセスを大事にして見せなければいけないと思う。そういうふうを描いたものをまずは勉強会の方に出した方がよっぽど理解が進むと思う。
- ・ 川島商工労働課長：ここでいただいたご意見に基づいて、パブリックコメントでの絵の提示の仕方、勉強会での計画の考え方の提示の仕方を整理したいと事務局としては考えている。
- ・ 小篠会長：29 ページの整備の実現方策のところ、いわゆる行政計画に位置付けて江別市も取り組んでいくということが書いてあるが、これは裏が取れているのか。江別市は本当にこの整備に対して予算をかけると決めているのか。江別市の整備の方針が明確ならば、組織としてもきちんと作らなくてはならないという話になっていくと思うが、そのところを協議会としては確認したい。
- ・ 川島商工労働課長：市としても、このかわまちづくり協議会を設置して、皆さんに議論していただいた計画に基づいてこの事業を進めているという覚悟はあると理解いただければと思う。
- ・ 小篠会長：協議会としては、行政としてのバックアップ体制を盤石にしていだきたい。計画の確度が上がっていくので、そういう段階できちんとした予算の裏付けや企業の位置、あるいは組織建てを含めて決めていくべきところは決めてもらいたいということは、協議会としてはひとこと言っておきたい。

(5) かわまちづくり計画に関する今後の予定について（説明：事務局 川島商工労働課長）

(6) かわまちづくり協議会について（説明：事務局 川島商工労働課長）

- ・ 内田委員：37 ページに令和4年度以降の(1)(2)でハード整備の詳細、ソフト施策の詳細とあるが、この点については、35 ページの第6回協議会のところで、かわまちづくり計画書最終案の確認とあって、令和3年度で決まったもの

が令和4年度には申請されるので、ハード整備の詳細等については、もう令和3年度で決まっているのではないかと。もう一点は旧来の委員のことなのだが、私は地元の連合自治体の代表という形で参加させていただいているが、去年の7月に新体制になって、今現在時点では連合自治体の会長ではなくて副会長で、会長は別にいらっしゃるの、その方と今期以降は交代することになっているのでお願いします。

- ・ 川島商工労働課長：計画の中で、ハードもソフトも色々と意見をいただいている、詳細というのは今回決まってくるというのはあるが、これからも地元なり市民の方とやり取りしながら色々と決めていかなければいけない部分が要素としてあると事務局としては認識しているので、より詳細に具体的な動きとして詰めていく議論をしていくという意味で目標にしている。実際のところ勉強会での議論が中心になっているが、この勉強会というのはあくまでも協議会が設置したワーキンググループとしての位置づけになるので、勉強会を継続するとすれば、いままでの協議会のような組織があって、審議を継続していくという考え方があると事務局としては考えているので、今後そこをまとめていく組織があって、それがそのまま計画なり現地の運営組織のマネジメント自体を行っていくようになれば、非常に一つの形として理想的だと思う。内田委員が言われたように、この協議会として3月で任期を終えるということと議論をするのであれば、計画としてはそこで役割としては終わりというのは、基本的な考え方としてはその方向になると思うが、事務局としてはそこから更に計画にあたっている要素を磨いていく、市民と議論しながらより具体的にしていくというところで議論が必要だと考えているので、そのようにご理解いただければと思う。
- ・ 内田委員：この組織が継続していくことについては、それがいいと思う。
- ・ 小篠会長：基本的には協議会はやっぱり必要であると。勉強会を進めていくために、いまの建て付け上、勉強会は協議会のワーキンググループなので、その協議会という組織がないと勉強会は位置づけられないということもあるし、具体的な考え方について、勉強会で出てきた意見を吸い上げつつ協議会で決定していくというプロセスが必要なのではないかということですね。
- ・ 内田委員：協議会の下に勉強会があるというのはずっとその認識だし、それが当然だと思っているが、前回の勉強会の時に、協議会と勉強会は同等なんだと言っていた方がいたので、組織そのものの配置図というかそういうところをきちんと示しておく必要があるのかなと感じた。
- ・ 小篠会長：人が増えていくと、きちんと情報の伝達が出来ていないということもあるだろうから、いろんな解釈をしてしまうことがあるのではないかと心配している。そのところは情報をきちんと伝える必要がある。



- 町村委員：この4月以降も別な形の組織が必要だと思う。おそらく管理運営体制のマネジメント組織づくりというのが協議会の大きなテーマの一つになると思う。新しく出来る協議会がいつまで続くのかということが気になっていて、新しいマネジメント組織の体制が出来上がって動き始めた時点で、この協議会というのは役目を終えるのかどうなのか、あるいはまた新たな組織が必要とされるような段階なのか、設置するからにはやはりここまでの役割であるという決め事が必要なのではないかと思う。いつまでの期間なのか、あるいは何を成し遂げたら終える役割なのかということ。
- 林委員：37ページは、今は令和4年度以降でひとまとまりだが、もう一段下に運営組織が立ち上がった以降のことがあると思う。左側の下にかわまちづくり協議会の緑の枠があるが、これはもっと軽いはずで、実質には運営組織がやっていくので、方向性の確認や舵取り役をかわまちづくり協議会がやるといような見方が出来るが、右側を見ると今後のまちづくり協議会とされた上で、その内容が川の整備の詳細等かなり重たくなっているの、このギャップに違和感がある。令和4年度以降と書いてあるところは、あくまで立ち上げまでの検討組織だと思うので、それをしっかりわかるように書いておいてもいいと思う。運営組織が立ち上がるまでは、まちづくりの具体的な施策の検討及び運営組織のマネジメントという書き方も少しわかりづらいので、かわまちづくりの具体的な施策及びマネジメント体制の検討ぐらいまでにしておくと、それをもって新しい組織が立ち上がったならこの協議会は役割を終えたことになると思う。それまではしっかり議論して、次の協議会はどういう役割を果たすのかということも含めて、マネジメント体制を検討していくということなのかと思う。運営組織立ち上げ以降のかわまちづくり協議会の役割というのは、まだ整理する必要があると思う。個人的な見解としては、具体的なことを考えるよりは大きな方向感を確認するというような、共有を確認するというような協議会になるのかなと思う。そこに意思決定という機能を置か置かないかというのは、その前段階のマネジメント体制の検討のところでもしっかり皆で検討していけばいいと思う。そもそもかわまちづくり協議会が継続することについては賛成です。
- 小篠会長：37ページを3段にして、もうひとつ下に矢印と枠があって、何をするためにいつまでというように話をそこに入れた方がいいということですね。
- 鴻野委員：かわまちづくり協議会の今後の在り方として、3月までと新年度以降の在り方というのが変わっていくことは、継続的に必要だと思う。29ページの整備の実現方策で整備工程が示されていて、この中で進めていくことになると思うが、こういう時にかわまちづくり協議会の方向性などを議論する

場面があってもいいのではないかと感じた。

- ・ 小篠会長：少なくとも整備が進行している間は、協議会の役割はあるだろうということですね。その間に、管理運営組織が立ち上がったとしても、まだ必要なのだという意見ですね。
- ・ 川島商工労働課長：来年度以降も続けていくという方向は、皆さんに同意いただいたと思う。各委員の意見などを参考にしながら、来年度のかわまちづくり協議会についても一度組み立てをして、出来れば先に議論をしていただいて、その位置づけといつまでに何をどうやるかということは、協議会だけではなくて運営組織の議論をしていく中で出てくると我々としても考えている。委員の皆さんがどう考えているのかということをお聞かせいただいたので、そこを踏まえながら来年度の協議会の議題を更に練って出していきたいと思う。
- ・ 小篠会長：先程のかわまちづくり計画書を勉強会でどのように見せるかというところで、29 ページの整備工程は、ロングスパンで見た時のハードとソフトの両方を盛り込んだ工程表が作れるといいと思う。

### 3. その他

- ・ 川島商工労働課長：このあと勉強会やパブリックコメントを通じて、素案に案を重ねる部分が出てくる。それについて皆さんに確認をしていただくプロセスがあるのだが、この間ずいぶんまた感染症の状況が悪くなってきているし、パブリックコメントの結果を反映するのに時間がかかるのと、年度内にこの協議会の開催のタイミングがうまくとれるか難しいところがあって、確認プロセスを取らせていただくか、あるいは皆さんに書面で送りして確認いただいた上で、変更点については開発局と事務局である程度確認をして、一旦申請させていただくことになる。それからもう一点、プロセスとして計画書を市長に答申するが、協議会に入っていたかと思っているので、4月になってしまった場合には任期が一旦終わっているが、そこに出席をお願いすることになるかもしれないので、お含みおきいただきたいと思う。
- ・ 小篠会長：なるべく最後の協議会是对面でやったほうがいいと思う。
- ・ 川島商工労働課長：状況が落ち着いていけば、我々としても基本的に対面でやりたいと考えている。

### 4. 閉会

以上